

第4回 SJAC講演会を開催

去る令和4年（2022年）9月30日（金）、防衛省 防衛政策局 調査課 情報保全企画室ならびに米海軍犯罪捜査局（Naval Criminal Investigative Service；NCIS）極東横須賀事務所より講師をお招きし、令和4年度第4回SJAC講演会を対面形式にて実施した。

1. 講演会開催の背景

7月5日に公安調査庁経済安全保障特別調査室による「経済安全保障強化」に関連する講演会を開催したが、今回はその第2弾として特に懸念国からの脅威に直接対峙している防衛省および在日米軍から、事例を紹介していただく形で講演会を企画したものである。

2. 講演の概要

(1) 第1部：「重要技術・情報の保全と流出防止に向けて」

防衛省情報保全企画室長より、国内企業による情報流出の事例4件と防衛省による秘密漏洩事件の事例2件の紹介と、これらの事案に関する特徴と留意点等についての説明を頂いた。

事例紹介からの教訓としては、日本企業を通じて情報が漏洩することが頻繁に発生すると、海外との技術協力が困難となる（同盟国企業との共同研究・共同開発の障害となる）こと、情報は個人的な「興味本位」から漏洩することがあること、などが強調された。

また、情報保全は個人の意識を高く保ち、情報の保管や廃棄はルールに沿って面倒がらずに習慣化することが基本であり、従業員のメンタル面のウォッチも必要、異変を認識して対応できるのは「人」であり「組織」であって機械的に防護できるものではない、とのことであった。

この他、情報保全に対する認識は現場職員レベルよりも幹部レベルの方が甘いのではないかという懸念から、改めて組織全体での保全意識向上の必要性が示された。

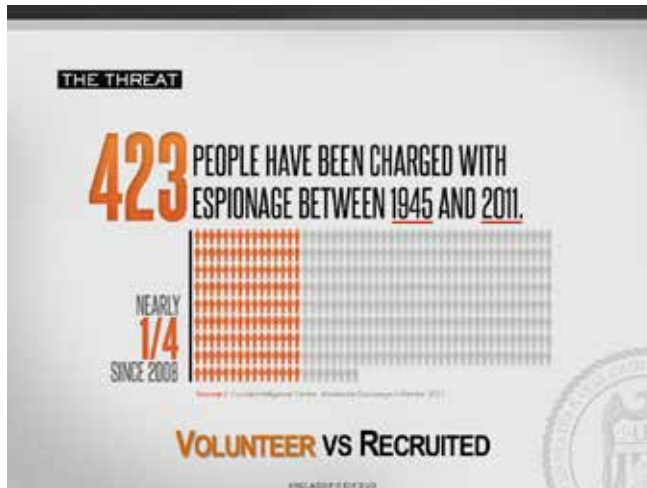
防衛省としては今後、NIST SP800-171を基準とした新たなセキュリティ基準を策定し、契約の特約条項に適用していくとのことであった。

なお質疑応答で、社内のセキュリティ強化相談窓口に関する質問があり、全て防衛装備庁 装備政策部 装備保全管理官付 産業サイバーセキュリティ室にて受ける旨の回答があった。

(2) 第2部：「Research and Technology Protection for the Japan Defense Industry」

NCIS極東横須賀事務所より特別捜査官2名にお越しいただき、この分野でも世界一である米国の防諜活動に関する説明、懸念国によるスパイ行為とその取締りに関する事例などの紹介を頂いた。

米国では1945年から2011年までの間で423人がスパイ容疑で起訴されており、そのうち1/4が自発的に情報を漏洩した者、残りの3/4が様々な誘惑によりリクルートされた者であるとのこと。また2012年以降現在までに更に400人程が起訴されているとのことであった。



- ### VULNERABILITIES & MOTIVATIONS
- **M**oney
 - **I**deology (including divided loyalties)
 - **C**oercion
 - **E**go
 - Disgruntlement
 - Revenge/Vindictiveness
 - Ingratiation
 - Social Networks & Intimate Relationships
- ENCLOSURE 02/20

情報を漏洩する主要な動機には、Money（金銭）、Ideology（思想）、Coercion（脅迫）、Ego（自我）があり、それぞれの頭文字を取ってMICEと称されている。この他に現状への不満、復讐心などが動機となるとのこと。

協力者として最も狙われやすいのは、自尊心の高い企業や大学の研究者・学者であり、米国ですら学者への保全意識向上には苦勞している様子である。

また、軍の定年退職者に対する懸念国からのリクルートも多発しているとのことであった。

これらは日本の学术界や退職自衛官も同様

であり、基本的人権の保護と情報保全との間の難しい課題であることが分かる。

3. おわりに

新型コロナ感染拡大の影響を受け、開催スケジュールが直前まで決まらない状況の中、柔軟にご対応頂きました防衛省防衛政策局調査課情報保全企画室ならびにNCIS極東横須賀事務所の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。



講演会全景

〔(一社) 日本航空宇宙工業会 技術部 部長 原野 清隆〕